

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱重点的な取り組み進捗状況

重点的な取り組み事項	内容	平成27年度取組状況	今後の取組の方向性
文化振興に関する方針の検討	文化は心の豊かさや創造性をはぐくみ、地域のつながりを強め、都市の魅力を高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興に関する方針について検討する。	方針策定にあたり、想定される論点及び作業スケジュール等について検討した。	平成28年度に文化振興方針策定のための基礎調査を実施し、その方向性を検討する。
スポーツ振興計画の改定	スポーツ振興計画期間の中間期に改定を行い、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした有形・無形のレガシー（未来へ引き継ぐ財産）の形成、障害者スポーツの振興等の取り組みを推進する。	スポーツ振興計画を一部改定し、2020（平成32）年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた教育委員会の取り組みの方向性を定めた。	改定後のスポーツ振興計画に基づき、スポーツ振興を図っていく。スポーツイベント等を通じた「観る」「体験する」スポーツの機会を提供していく。学校教育との連携を進めるとともに、障害者スポーツを振興する。
小中連携教育の推進	9年間を見通した小中連携のあり方について検討する。小中一貫教育について見込まれる教育効果を明確にし、導入の是非、導入する場合の望ましいあり方について検討する。	武蔵野市小中連携教育推進委員会を計8回開催して、左記の内容について検討した。推進委員会報告として、教育指導面の検討結果については、3月の定例教育委員会及び文教委員会で報告する予定である。	教育委員会内部に武蔵野市小中一貫教育検討委員会（仮称）を設置して、教育指導以外の様々な課題（学区、施設、地域等）についても検討を進めていく。
教育センター構想の推進	教育推進室の機能を発展・充実させ、学校施設の改築に合わせて、研修、相談・支援、調査・研究、教育情報収集・発信、ネットワーク構築・コーディネイトの5つの機能を備えた教育センターとして早期に実現を図る。	平成27年5月に策定した武蔵野市学校施設整備基本方針において、教育センターは、5つの機能をもつ全市的施設として、早期に改築する学校施設内に設置することと位置付けた。	人が集まりやすい地域にあり、早期に改築する学校を選定した後、統合された教育センターに必要な施設、設備、組織体制について検討を行い設置校改築の基本構想策定の準備を整えていく。
学校給食施設のあり方の検討	子どもたちが生涯にわたって健康で活力ある生活を送れるよう、学校・家庭・地域が連携し、学校での食育推進と、アレルギー対応などきめ細やかな配慮をするため、小学校には給食の自校調理施設の設置を検討する。また、中学校については、食育推進センター的機能を併設した共同調理場として再整備を検討する。	平成27年5月に策定した武蔵野市学校施設整備基本方針において、学校での食育推進のため、財政状況やコストも勘案しながら、小学校には給食の自校調理施設を配置することを掲げた。	全小学校への自校調理施設の配置を学校の改築の時期を踏まえて計画的に進める。中学校給食を提供する共同調理場の再整備については、小中一貫教育の動向を踏まえて検討する。

重点的な取り組み事項	内容	平成27年度取組状況	今後の取組の方向性
総合体育館及び温水プールの機能強化	市民の生涯学習・スポーツ活動を支援するため、総合体育館及び温水プールの機能を高めるための改修のあり方を検討し、計画的に実施する。	スポーツ振興計画一部改定の中で、体育施設の改修等について検討した。	総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井改修を行う。陸上競技場について改修を検討する。
旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置準備	旧桜堤小学校跡地への運動広場の設置について、桜野小学校の児童数の推移を考慮した上で必要な準備を進める。	桜野小学校の児童数の増加への対応を図りつつ、旧桜堤小学校跡地に暫定的な運動広場を設置することについての方向性を決め、8月の文教委員会において行政報告を行った。	平成28年度より校舎、体育館、プールの解体工事を行い、29年度末までに整地工事を終え、桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な使用も含めた暫定的な運動広場として整備していく。
図書館のあり方の検討	多様化する市民ニーズに対応するため、中央図書館を中核とした図書館の全体像、望ましい管理・運営形態のあり方を明確にするとともに、吉祥寺図書館については、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指し、指定管理者制度の導入を検討する。	吉祥寺図書館の在り方について、図書館活動・施設整備・指定管理化の方針を図書館運営委員会の意見聴取後、教育委員会定例会で議決、8月の文教委員会において行政報告を行った。	平成28年度に吉祥寺図書館リニューアル計画を策定し、施設改修の内容・規模を明らかにするとともに、指定管理者制度の導入について検討を進める。
子どもの貧困への対応	子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。スクールソーシャルワーカーの複数名導入を含め、市長と教育委員会が連携・協力して支援の充実を図る。	平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、小学校3年生から中学校3年生までの生活困窮家庭の児童・生徒に対して、学習支援事業を実施している。 平成27年8月子ども支援連携会議（第1回）を開催した。会議を構成する障害児支援及び貧困対策部会にそれぞれワーキングを立ち上げ、実態の把握及び課題を検討する。平成28年2月の第2回会議に報告する。 平成26年度に引き続き、スクールソーシャルワーカーを中学校2校に定期派遣を行った。	学習支援事業の利用者の増に向けて、事業の周知を徹底していく。 平成28年度以降は、早期把握、支援の連携などについて総合的な視点から解決策を検討していく。 スクールソーシャルワーカーを複数名導入し、支援の拡充を図る。
総合的な放課後施策の推進	地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の機能・質の充実を図り、両事業の連携による新しい子ども施設の展開を含め、市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。	各学童クラブの入会児童数の増加に対応するため、小学校長と学童クラブ室の整備について協議を進めた。平成27年度中の四小・五小、平成28年度中の一小・関前南小の学童クラブ室の整備の方向性を決定し、2月の文教委員会で行政報告を行った。	両事業の連携を推進するために、平成29年度から両事業を子ども協会に業務委託する。平成28年度に3校で業務委託に向けた両事業を総括する施設長を配置したモデル事業を行う。 平成28年度に一小・関前南小、平成29年度に桜野小の学童クラブ室を整備する。 平成28年度から学童クラブで、午後7時までの延長育成を開始する。